

【資料提供】

平成30年2月2日

男女共同参画課企画管理G 新田

直通 076-225-1376

内線 3862

## 石川県男女共同参画審議会における委員の公募について

石川県男女共同参画審議会において、次のとおり公募委員を1名募集します。

- 1 募集期間 平成30年2月6日(火)から2月19日(月)まで
- 2 委員の任期 委嘱の日から平成32年4月30日まで(2年間)
- 3 公募委員の役割 審議会において、本県の男女共同参画推進に関する  
ことについて調査審議していただきます。

県民の皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

募集要項、応募申込書については、別添のとおり。

また、男女共同参画課のホームページ

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/>

からダウンロードできるほか、男女共同参画課、県女性センター、小松県税事務所、中能登総合事務所、奥能登総合事務所においても入手できます。

# 石川県男女共同参画審議会の委員を募集します



募集期間 平成30年2月6日（火）～2月19日（月）

石川県では、男女共同参画の推進について、県民の皆様のご意見を反映させるため、石川県男女共同参画審議会委員を募集します。積極的なご応募をお待ちしております。

## ○石川県男女共同参画審議会とは

平成13年10月に制定された「石川県男女共同参画推進条例」に基づき設置された機関で、本県の男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査審議する役割を担っています。

審議会は20名で構成されており、そのうち1名を公募いたします。会議は原則として公開とし、概要、委員名簿等については男女共同参画課HPで掲載しております。詳しくは、下記URLをご覧ください。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/>

【募集人数】 1名

## 【委員の概要】

- ✚ 任期 委嘱の日（平成30年5月1日予定）から平成32年4月30日まで（2年間）
- ✚ 委員の義務 委員になられた方は、自らの学識、経験等に基づき審議に参加していただきますが、以下の事項を遵守していただくようお願いします。
  - ・ 委員は職務上知り得た秘密を漏らさないでください。
  - ・ 委員は委員としての地位を政治的目的、営利目的、宗教的目的に利用しないでください。
  - ・ 委員は審議中、審議を円滑に行うため会長の指示に従ってください。
- ✚ 委員の解嘱 知事は、委嘱した委員が以下の事項に該当した場合や、その他委員として適当でないとした場合には、委員委嘱を取り消す場合があります。
  - ・ 心身の故障その他事由により職務の執行ができないと認められるとき
  - ・ 職務上の義務違反があるとき

- ✚ 審議会の開催 毎年1回程度、平日に開催します。  
※ 年度によっては変更となる場合があります。
- ✚ 委員報酬等 審議会にご出席いただいた場合は、県が定める委員報酬と県の規定に基づく交通費をお支払いします。

#### 【応募資格】

- ✚ 審議会に出席できる方で、次のいずれにも該当する方
  - ・ 石川県内にお住まいの方
  - ・ 男女共同参画の推進に意欲のある方
  - ・ 年齢が平成30年2月6日現在、満20歳以上の方
  - ・ 国及び地方公共団体の議員でない方
  - ・ 県職員でない方
  - ・ 県の他の審議会等の委員でない方
  - ・ 地方公務員法第16条各号に掲げるものに該当しない方

#### 【申込手続き等について】

- ✚ 申込み手続き  
次の書類①②を  
県民文化スポーツ部男女共同参画課（金沢市鞍月1丁目1番地（〒920-8580））  
に持参もしくは郵送または E-mail（[danjo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:danjo@pref.ishikawa.lg.jp)）により  
提出してください。
  - ① 応募申込書（別紙様式をご利用ください。）
  - ② 小論文（様式自由）＜字数＞ 800字以上1600字以内  
＜テーマ＞「これからの男女共同参画社会の実現のために必要なこと」  
※テーマについて、3つの項目をあげて記述してください。

- ✚ 募集期間 平成30年2月6日（火）～2月19日（月）
  - ・ 持参、E-mailによる応募  
平成30年2月19日（月）17時必着。
  - ・ 郵送による応募の場合  
平成30年2月19日（月）の当日消印有効。
  - ・ また、当方が応募申込書を受付した場合、こちらから連絡させていただきます。連絡がない場合、何らかの理由で応募申込書が届いていないことが考えられますので、お手数ですが、男女共同参画課までご連絡をお願いします。

- ✚ 選定方法  
公募委員の選定は、選定委員会により行います。
  - ・ 提出された書類をもとに、一次選定を行います。

・一次選定を通過された方に対し面接を行い、最終的に選定委員会において決定します。

・面接は3月7日（水）を予定しております。

詳細（時間、場所等）については後日改めて通知します。

※選定委員会は、県民文化スポーツ部長、県民文化スポーツ部次長、商工労働部次長、少子化対策監、男女共同参画課長、石川県男女共同参画審議会会長により構成されております。

※選定委員会において公募委員の委嘱を行わない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

#### ✚ 選定結果の通知

採用可否については、文書をもって応募者全員に通知します。

#### ✚ 結果の開示

選定結果等については、本人に限り、成績の開示を行います。開示を求める場合には、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

・ 開示期間：選定結果発送日から2週間

・ 開示場所：県民文化スポーツ部男女共同参画課内  
（郵送、電話による開示請求は認めません。）

#### ✚ 注意事項

その他、以下の事項についてあらかじめご了承ください。

・ 提出いただいた書類は返却いたしません。

・ 公募委員に申し込まれた場合、委員の義務、委員の解嘱事由に同意していただいたものとさせていただきます。

・ 応募にかかる交通費等は、応募された方の負担とさせていただきます。

ご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

#### 申込み・問い合わせ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
県民文化スポーツ部男女共同参画課（県庁10階）  
電話 076-225-1376 / メール [danjo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:danjo@pref.ishikawa.lg.jp)

# 石川県男女共同参画審議会委員応募申込書

小論文「これからの男女共同参画社会の実現のために必要なこと」(800字以上1600字以内、様式自由。テーマについて、3つの項目をあげて記述すること。)を添付し、下記の申込先までご送付ください。



<募集締切：平成30年2月19日(月)>

平成30年2月 日現在

フリガナ				性別
氏名				
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
			(満)	歳)
住所	〒 -			
	電話番号( ) -			
連絡先	TEL	優先1	( ) -	連絡可能な時間帯( ~ )
		優先2	( ) -	連絡可能な時間帯( ~ )
	e-mail			
職業				
学歴・職歴	年月	学 歴		職 歴
免許・資格 社会活動経験	年月	免 許 ・ 資 格 ・ 社 会 活 動 等		
自己PR (応募の動機等)				

公募委員に申し込まれた場合、委員の義務、委員の解嘱事由に同意していただいたものとみなします。

**【記入上の注意】**

- ① 自薦によります。
  - ② 「連絡先」は、最も連絡の取りやすい連絡先をご記入ください。
  - ③ 「学歴・職歴」及び「免許・資格・社会活動経験」欄は、差し支えない範囲でご記入ください。
  - ④ 応募について、他と区別するため、郵送の場合は封筒に、電子メールの場合は件名に「委員公募」とご記入ください。
  - ⑤ 提出頂いた書類(申込書、小論文)については、返却しません。また、応募に当たって要する費用(切手代、交通費等)は支給しませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎ 応募に伴いご提出いただいた個人情報は、公募委員選定のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。なお、県における個人情報の取り扱いについては、石川県HP「石川県の個人情報保護制度」(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/joho/kojinjyoho/index.html>)をご覧ください。

**申し込み・問い合わせ先**  
 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
 石川県県民文化スポーツ部男女共同参画課(県庁10階)  
 電話: 076-225-1376 E-mail: danjo@pref.ishikawa.lg.jp